

学校法人 尚美学園 尚美ミュージックカレッジ専門学校

2025年度 学校関係者評価委員会議事録

1. 開催日時 2025年 5月10日（土）13:00～15:00

2. 開催場所 尚美ミュージックカレッジ専門学校本館 3階 法人本部室

3. 委員・学校事務局

（1）学校関係者評価委員

佐藤 日呂志	本学卒業生（元船橋市立坪井中学校長）
松原 裕子	本学卒業生（楽器店レスナー）
宮下 彬	本学卒業生（元千葉市立高洲第一中学校長）
加藤 貴志	本学在学生保証人代表、尚美ミュージックカレッジ後援会理事
佐藤 めぐみ	本学在学生保証人代表、尚美ミュージックカレッジ後援会理事

※なお、宮下彬委員は、所用のため委員会に出席できず、5月9日（金）に事前配付済の資料を元に学校事務局から意見聴取を行った。

（2）学校（学校関係者評価委員会事務局）

近藤 剛志	本学 学務・学生支援部 部長
田中 賢慈	本学 教務課 課長
有泉 智志	本学 事務長 （議事録作成担当）

4. 委員会概要

- | | |
|-------------------|--------|
| （1）資料確認、学校出席者紹介 | 委員会事務局 |
| （2）学校長挨拶（文書配付） | 委員会事務局 |
| （3）学校関係者評価委員会議長選出 | 委員会事務局 |
| （4）議事進行 | 議長 |

①学校事務局より自己評価結果報告

②自己評価結果についての審議・質疑応答、意見交換、まとめ

5. 議 事

(1) 資料確認、学校出席者紹介

学校関係者評価委員会学校事務局担当（以下、事務局）より、学校関係者評価委員会の開催に先立ち、5名の委員と、学校事務局出席者3名を紹介した。宮下彬委員が所用により本日欠席のため、5月9日に意見聴取を行った旨併せて報告した。宮下委員からの聴取内容については、各基準項目の審議の際に事務局から報告する旨確認された。

続いて事務局より以下の配付資料の確認を行った。

1. 委員会議事
2. 学校長挨拶
3. 2024年度自己点検・自己評価報告書（理事会報告資料）
4. 2024年度自己評価報告
5. 学校関係者評価チェックシート
6. 学校関係者評価委員会規程
7. （参考）在籍数対比表（2025&2024年度）

なお、本日配付資料のうち「2024年度自己評価報告書」と「チェックシート」は、4月5日付で開催案内を事務局より送付した際にも同封し、限られた時間の中で十分な議論、意見交換ができるよう配慮したことが確認された。

(2) 学校長挨拶（文書配付）

資料とした配付した委員会開催にあたっての学校長挨拶文書について確認を行った。

(3) 学校関係者評価委員会議長選出

委員会の議長を事務局より推薦する旨提案し全会承認され、改めて事務局から佐藤日呂志委員を委員会議長に推薦したところ全会異議なく承認され、委員会の議長を佐藤日呂志委員と決定した。

(4) 委員会開始・議事進行

①事務局より自己評価結果報告

佐藤日呂志議長より、2024年度自己評価報告書について、関連事項を含め、全ての項目を説明報告するよう指示があった。資料「2024年度 自己点検・自己評価の報告」に基づき、事務局から以下の通り報告した。

- ・2024年度自己評価報告書の評価対象年度は2024年である。

- ・本委員会に資料として提出した自己評価報告書は、文部科学省生涯学習政策局が2013年に公開した「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠している。

本学では自己評価が義務化される前の2005年より自己評価に取り組み、2010年度からは、私立専門学校等評価研究機構（以下、機構）が策定した評価基準書を元に評価を行い、報告書をまとめていた。以降、機構の項目、書式による評価を続けていたが、機構の評価は、記述項目が多く、評価の作業の負担が大きかったことに加え、本学の運営実態にそぐわない内容も多く含まれることが学内の自己評価委員からも指摘されていた。そこで、2013年から「専修学校における学校評価ガイドライン」についても並行して研究を続けることとし、2017年度の自己評価からは、この「ガイドライン」に準拠した評価項目、書式に変更している。なお、2025年度の自己評価もこの「ガイドライン」に概ね準拠した自己評価を行う予定である。

- ・2024年度自己評価報告書原案は、本学の2024年度自己点検・自己評価委員会の委員6名（委員長を含む）とオブザーバ4名で分担して作成した。具体的な点検・評価は、基準1から11までの大項目毎に担当を割り当て実施した。それぞれの基準項目の主担当は、委員長を含めた6名の委員から選任し、副担当は、当該項目を担当していない委員とオブザーバから1名ずつ設定した。ただし、基準3の教育活動については、副担当に4名の教員をあてた。

- ・2024年10月31日に対面での委員会を開催し、2024年度の自己点検・自己評価の基本方針、自己評価報告書の完成イメージについての検討を始めた。なお、以降の委員会は、メールによる資料開催とした。2024年11月20日に自己評価報告書の体裁を決定し、各項目の正副担当が点検・評価を開始した。2024年12月19日に進捗確認を行い、2025年1月27日に全体中間報告を行い、基準項目毎の点検・評価結果とその点検・評価に関わる意見をまとめたメモが各担当から委員長に報告された。その後、委員長によりとりまとめの作業が行われた。取りまとめた報告書原案について学内での調整を進め、委員・オブザーバへの原案確認を2025年3月11日にメール送付で実施し、同日中に学校長に報告し、自己評価報告書を確定させた。

3月14日開催の専門学校経営会議にて自己点検・自己評価委員会実施報告とあわせて自己評価報告書本体を報告し承認された。専門学校経営会議で承認された2024年度自己評価報告書は、2025年3月21日に開催された学校法人尚美学園定例理事会、同評議員会で報告された。

- ・自己評価は次の通り総括した。

教育では感染症や自然災害などの影響は少なく安定した運営ができた。単年度ではおさまらない教育改革世代の受け入れ準備対応も予定通り進めた。学校制度や修学支援新制度の変更への対応、建物・施設の修繕計画の策定等、取り組まなければいけない事項が多い中でも、入学者数の落ち込みへの対応を最優先課題として全学的に取り組んだ。

本報告時点（註：2025年3月21日現在）での2025年度入学見込者数は、前年最終実績の10%増となった。まだ十分とはいえないが、2026年度入学者を対象とした学科再編を年度内に決定し、また、2026年1月からの創立100周年事業の学生募集への活用準備を始め、更なる回復に向けて全学的に取り組んだ。

- ・基準項目毎の評価は以下の通りである。

基準1 教育理念・目的・育成人材像

建学の精神の下、業界と時代のニーズに応じた人材育成が出来ており、6つの小項目すべてについて評点4とした。

基準2 学校運営

8つの小項目のうち6つについては適切と判断し、評点4とした。

「教育活動に関する情報公開」は、評点3とした。問題点として、過去年度のシラバス情報の提供について、またこれ以外の教育情報や整理、公開に検討の余地があることを指摘した。「情報システム化」も評点3とした。ペーパーレス化が十分でないこと、リモートワークを想定したクラウド化の推進について学内での検討が不十分であることを指摘した。

基準3 教育活動

教育活動「目標の設定等」のカテゴリに含まれる小項目はすべて評点4とした。教育理念は明確で、教育推進目標は具体的に示されている。

「教育方法・評価等」では、職業教育に関する外部関係者からの評価の取り入れについて評点3とした。より一層学外の意見の取り入れが必要な事項として、ここでは業界ニーズに対応する資格・検定の設定について指摘した。

「資格試験」のカテゴリは、指導体制とカリキュラムでの体系的な位置づけに関する小項目1つで、これは評点3とした。合格率向上とそもそも受験者の増加に改善の余地があると指摘した。

「教職員」では、3つの小項目のうち2つを評点4、残りを評点3とした。資質向上は教職員個人の努力によるものが多く、組織的な取り組みに課題があると指摘した。

基準4 学修成果

5つの小項目のうち4つを評点4とし、「就職率の向上」については評点3とした。近年、学生状況も大きく変わり、単に励まし鼓舞する就職指導では不十分もしくは不適切になってきている。就職指導のあり方自体に課題があることを指摘した。

基準5 学生支援

基準5は小項目が10あるが、このうちの6つは評点4とし、4つを評点3とした。評点3とした項目は次の通り。

「卒業生の支援体制」については、卒業後すぐに収入が得られる卒業生ばかりではないため、継続的なサポートが必要であることを指摘した。「社会人のニーズを踏まえた教育環境」は、新入生に占める社会人の割合が全学的に高くないこともあり十分ではなく検討が続いていることを指摘した。「高校等の教育連携」は、高校等の教育本体よりも部活動などでは連携を進めているが、「高大連携」のような典型的な連携とはなっておらず課題があることを指摘した。またこの部分では創立100周年事業の活用の可能性についても指摘した。「卒後の再教育プログラム」は、重要な課題とは認識しつつも教育資源の配分では正課生を優先せざるを得ず不十分であることを指摘した。

基準6 教育環境

小項目「施設・設備の整備」は評点3とした。教育環境の改善全体では、短期的な対応ではおさまらない内容も含まれ積み残しの課題も多いことを指摘した。他の小項目2つについては評点4とした。

基準7 学生の募集と受入れ

学生募集の取り組みに関する小項目4つについてすべて評点4とした。

なお、学生募集における「適正」とは、必ずしも入学生数獲得の成果に結びつくものではなく、あくまで適法・適切な意味であると委員会で確認された。

基準8 財務

総体としては安定した運営ができており、予算・収支計画、監査、財務情報の公開については、いずれも適切であり評点4としたが、入学者の増減に大きく影響される財務基盤は評点3とした。

基準9 法令等の遵守

個人情報保護に関しては、全学的な研修等に課題があるとして評点3とした。学校運営上の法令遵守、学校評価実施、その公表は評点4とした。

基準10 社会貢献・地域貢献

社会貢献・地域貢献については、学校、学生の特性を活かした活動ができているとして3つの小項目すべてについて評点4とした。

基準11 国際交流

国際交流に関する小項目3つのうち、留学生の受け入れ、在籍管理については、課題があるとして評点3、留学生の学習、指導体制については評点4とした。

②自己評価結果についての審議、意見交換、まとめ

基準1 教育理念・目的・育成人材像

・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「学校の理念・目的・育成人材像が明確であることは理解できたが、学生、業界団体、家族・保証人への周知はもう一段上の取り組みを目指すべきであり、改善の余地がある。家族・保証人向けのウェブサイトを開設するなども検討されたい」

「学生、卒業生の声を引き続き点検・評価に取り入れていくことが重要である」

「業界ニーズへの対応については、就職内定率等の具体的なエビデンスによってその可否を示すべきである」

・委員から指摘のあった点については運営上の課題として対応することを前提に、本基準項目について自己評価報告書の評価は適切であると全員一致で認められた。

基準2 学校運営

・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「教育活動の情報公開や、システム化による業務の効率化はこの時代には必須であり、より積極的な取り組みが必要である」

「職員ひとりひとりが納得できる人事考課になっているのか制度や運用の確認が必要と思う」

・委員から指摘のあった点については運営上の課題、要確認事項として対応することを前提に、本基準項目について自己評価報告書の評価は適切であると全会一致で認められた。

基準3 教育活動

・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「外部関係者からの評価をさらに積極的に採り入れて、教育手法、カリキュラムの深化に繋げていくべきである」

「非常勤講師による授業の属人化には注意が必要である」

「最先端の技能や情報を取り入れた授業をさらに心がけるのがよい」

「カウンセリングに関する研修や、教育心理学一般の研修も必要と思う」

「教職課程履修者を積極的に採用することも重要である」

・委員から指摘のあった点については運営上の課題、要確認事項として対応することを前提に、本基準項目について自己評価報告書の評価は適切であると全会一致で認められた。

基準4 学修成果

・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「卒業後の就職就業サポートについて、いつまでサポートしてくれるのか、また、具体的にどのようなことしてくれるのか知りたい」

「やる気の感じられない学生を切り捨てたり、学生のやる気だけに頼った指導では今の時代の学校は成り立たない。教員には学生のモチベーションの微妙な変化を感じとる力量が求められている」

「就職に向かって努力する姿勢と内定獲得に向かっていく精神力を鍛えるのも学校の役割と考える」

「卒業生の社会的な活躍・評価の把握には同窓会との更なる連携が重要である」

・委員から指摘のあった点については運営上の課題、要確認事項として対応することを前提に、本基準項目について自己評価報告書の評価は適切であると全会一致で認められた。

基準5 学生支援

・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「担任制によるきめ細かな指導体制は効果があると思うが、担任教員の過負担にならないよう、副担任の設定などの対応が必要に思う」

「卒業生が就職先にどのように適応しているか、受け入れた企業が卒業生にどのような評価をしているのか、より深く把握することが必要ではないか」

「卒業生への支援について、同窓会の存在を知らない、あるいは、あまり理解のない学生もいるようなので、学校からもさらに周知をお願いしたい」

「卒業後の再教育で別学科のメニューを体験してもらうなど、リスクリング的な取り組みの可能性はないだろうか」

「ミュージックトレードなどの業界誌に学生の求職広告を出すことなども就職支援になり得るのではないか」

・委員から指摘のあった点については運営上の課題、要確認事項として対応する

ことを前提に、本基準項目について自己評価報告書の評価は適切であると全会一致で認められた。

基準6 教育環境

- ・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「学生の空き時間の居場所の確保は早急に解決すべき課題である」

「見た目で学校を選択する傾向もあるようなので、施設・設備は非常に重要」

「Wi-Fiの整備は急ぎ対応すべき」

- ・本基準項目について、1名の委員より6-1-1について評点2が相応しいと指摘があったがことを除き、自己評価報告書の内容は適切であると認められた。

- ・6-1-1は学校の重要課題として取り組むべきことが確認された。

基準7 学生の募集と受入れ

- ・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「学び直しをしたい学生も積極的に入学してもらいたい。そのための環境づくりも重要になってくる」

「新しい学科を作るなど特色を出していくことが重要である」

- ・委員から指摘のあった点については運営上の課題、要確認事項として対応することを前提に、本基準項目について自己評価報告書の評価は適切であると全会一致で認められた。

基準8 財務

- ・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「入学生数に影響を受けるとしても、対策がしっかり取られている」

「財務関係は適正に執行、管理されていると認められる」

「施設、設備、楽譜等の有料貸与も収益源として検討できるのではないか」

- ・委員から指摘のあった点については運営上の課題、要確認事項として対応することを前提に、本基準項目について自己評価報告書の評価は適切であると全会一致で認められた。

基準 9 法令等の遵守

- ・本基準項目の自己評価報告書の評価は適切であると全会一致で認められた。

基準 10 社会貢献・地域貢献

- ・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「地域に還元できる取り組みを通して、地域に愛される学校を目指してもらいたい。また、文京区に立地する特性を強固なものとして活かしてもらいたい」

「部活動の地域移行化への対応に積極的に行政に働きかけを行ってもらいたい」

- ・委員から指摘のあった点については運営上の課題、要確認事項として対応することを前提に、本基準項目について自己評価報告書の評価は適切であると全会一致で認められた。

基準 11 国際交流

- ・本項目の審議での委員から出された主な意見は次の通りである。

「短期プログラム等、海外との交流も進むことを願っている」

- ・委員から指摘のあった点については運営上の課題、要確認事項として対応することを前提に、本基準項目について自己評価報告書の評価は適切であると全会一致で認められた。

(5) 委員会議事録作成・公開ほか今後のスケジュールについて

委員会開催後の予定について事務局より次の通り説明を行った。

本委員会で承認された自己評価報告に対する評価、運営改善に向けた助言等の議論は、事務局から学校長に報告のうえ議事録の形式にまとめ、本学公式ウェブサイトの情報公開ページ <https://www.shobi.ac.jp/about/info/> で公開する。

また、委員会の指摘事項、要検討事項、各委員の意見については、学校長の指示の下、時間をおかず対応し、学校運営、教育運営の改善に繋げる旨確認した。

以上

【附】配付資料2. 学校長挨拶

ご挨拶

この度はお忙しい中、学校関係者評価委員会にご出席賜りありがとうございます。また事前に配付した資料をご確認いただくなど貴重なお時間を頂戴していますこと、この会議を受けて教育運営に反映するよう心して取り組んでまいることをご挨拶とさせていただきます。

在学生の昨年度の学校催事は制限なく実施することができ、全部署教育運営の成果向上と運営の効率化に向けて取り組むことができた年度になったと感じています。自画自賛や運営努力に息継ぎすることになると結果は募集状況や教育成果に大きく影響しますので、経年にわたって行っている学校関係者評価をはじめ多くの点検の機会に様々なご意見を頂ける機会を設定し、奢らずに今後も改正・更新に当たってまいる所存です。昨年度は「非入学者調査アンケート」の実施、また定例の、すべての授業を対象とした「授業アンケート」（10月）、「授業担当者アンケート」（12月）、「卒業アンケート」（3月）、「自己点検・自己評価」（3月）と多層なチェックを行い問題点の抽出と課題の整理、またその対応を都度・臨機に行っていました。本学校関係者評価も上記のチェックポイント、特に今回より「卒業生アンケート」結果を情報として網羅した内容での自己評価報告書を作成しさらに精度をあげています。

学校関係者評価は、現在の「高等教育の修学支援新制度（無償化）」の機関要件（公費を入れている施策）として教育と学校運営の質を保つこと、また学校が行っている「自己点検・自己評価」の客観性・透明性を高めることを目的として行う委員会です。この「自己点検・自己評価」は、現在は文部科学省の策定するガイドラインに準拠するフォーマットにて行っていますが、本学では独自の取り組みとして20年前より厳しい点検項目を設定し全教職員参加で始めました。次年度は学校教育法の改正が行われ、全ての専修学校は<教育の質の保証を図るための措置>として、「専門課程を置く専修学校に大学と同等の項目での自己点検評価を義務付けるとともに、外部の識見を有する者による評価を受ける努力義務を定める。」R8.4.1施行【第132条の2 関係】となりました。これにあたる評価機関は現在3機関しかなく、専修学校の数もR6年2997校でR5年より23校減少し淘汰の時代に突入していますが、この中ですでに審査を受けている専修学校はまだ9%（すでに評価が義務化されている職業実践専門課程で実施）という状況です。そのため5年の猶予が設定され、その期間内に評価を受けることとなりますが、本学校関係者評価は上述の通りガイドラインに準拠して実施してきていますのでその貴重な実績をふまえて足踏みすることなく、また新しい課程の新設も視野に置いて外部評価を受ける段取りをすすめていく所存です。

この学校関係者評価で直接お話しを伺える機会は、上記の通り教育運営の状況についてご意見を頂戴できる実になる機会として大変期待をしています。

引き続き本学の教育運営へのご理解とご協力をお願いし挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。